(C)河北新報社

美尚中 思索の旅 〈22〉

「1868～」

創造性を阻む

大震災後に進められる災害復旧事業などの巨大事業の多くは、防災集団移転、土地区画整理、復興住宅建設などとともに、「人間の顔」に代表されるコミュニティーの再生を掲げる「復興災害」のトラックやブルドーザーに象徴される、「創造的破壊」の論理に基づいて進められてきたのが、疑問に思わざるを得ない。

この点は、東日本大震災の被災3県と岩手県沿岸部の400kmの巨大防潮堤計画も同じだ。

面がないとは言えない。神がひっくりなしに動き、戸の至る所に林立するマンション群と拡幅された道路網を見る限り、「創造的復興」は、耳をつんざくような機械音が響く気仙沼市の海岸に建ち始めたコンクリートの防潮堤の、のびやかな景観を、有無を言わせず破壊するような無機質的な存在に感じる。

しかし、阪神・淡路大震災の教訓が示すように、被災地の住民の一人一人をそのような巨大な人工物の中に閉じ込めることが、地域のコミュニティーの再生にとって、どれほどマイナスに働くかは、想像に難くない。

第4章 天災という宿命 ⑥

一方的配分 地域力削ぐ

災害復旧は行政の専権事項とする名目と巨額の復興予算を背景に、それを自治体や地域、市民、社会に転嫁すればいいとする、上意下達の思考様式が顕著である。それが「創造的コミュニティー」を「創造的破壊」する最大の原因とも言える。

「国と行政は、被災地の住民の一歩先を読んで、少なくとも、地域が、住民が、創造的復興に向けて歩んでいくために必要な情報やサービス、マンパワーを供与し、現実に合わせた法制度の改変、柔軟な対応によって、限られた資源を、有効に、そして公平に配分する」

これが、阪神・淡路大震災の教訓から学び取った本位、市民社会本位な配分の本来的な役割を確認し、もって定めた住宅や市民の暮らし、その持続可能性の担保に向けた資源の「財貨を、サービスとして、被災地の人々に届けることが問われているのである。

増え続ける防衛費や福島第一原発事故の処理水をめぐる決定にコントロールできない状況下の2016年の東京五輪開催など、「果たして限られた国家、サービスが、地域や、市民社会本位な配分がなされているといえるだろうか。その適切な配分が、地域や市民の創生を招き、地域や市民の自律を促すのである。

いま、大震災をはじめとする災害、「価値の権威的配分」にかかわっての日本全体の「地域力」の減退の現状を見るにつけ、日本社会の「地域力」の減退こそ、「創造的破壊」の論理に対して、「創造的復興」の論理に対して、「創造的復興」の論理に対して、「創造的復興